

30上下水審第 1 号
平成30年10月 9日

恵那市長 小坂 喬 峰 様

恵那市上下水道事業経営審議会
会 長 西 尾 博 隆



水道事業加入分担金の統一について（答申）

平成30年8月29日付けで諮問を受けたみだしの件については、慎重に審議した結果、市内で口径別に水道事業加入分担金を統一する方向で意見をまとめたので、以下のとおり答申します。

記

1. 水道事業加入分担金の市内の地域間における格差については、原則として口径別に金額を統一することで格差を解消する。
2. 水道事業加入分担金の統一案（税抜き）は以下のとおりとする。

量水器の口径	分担金
13mm	40,000 円
20mm	110,000 円
25mm	220,000 円
30mm	360,000 円
40mm	600,000 円
50mm	900,000 円
75mm	2,400,000 円
100mm	4,200,000 円
拡張区域	371,482 円

3. 近年整備した上矢作町石洞地区と木の実地区は、拡張区域分担金を加算する。
4. 平成31年4月1日から施行する。